

アジア・アセアン新興国における 知的財産法の基本と知財リスクへの対応策

●日 時● 2016年 2月 25日(木) 13:30 ~ 16:30

●会 場● 東京・麹町『厚生会館』

講 師 曾我法律事務所 弁護士 岩井 久美子 氏

【経 歴】2001年慶応義塾大学、2006年慶応義塾大学院法務研究科(法科大学院)卒業。2008年~2011年、中国北京・上海にて中国語・実務研修。2011年~2014年、特許庁の独法(工業所有権情報・研修館)にて中国・アジア等の海外進出する中小企業を知財・法務面からサポート。現在は東京とフィリピン・マニラ半々で執務中。知的財産管理技能検定委員。著書に「中国法務ハンドブック」「ベトナム法務ハンドブック」「インドネシア法務ハンドブック」「インド法務ハンドブック」(全て中央経済社・共著)。中国を中心としたアジア新興国進出時の法務・知財に関するセミナー・論文多数。

◆ 開催にあたって

アジア・アセアン新興国への日本企業の進出が進む中、国ごとに違う知的財産に関するリスク対策に頭を悩ませている方も多いことかと存じます。リスクに対して適切に対応するためには、各国の知的財産法の概要を把握しておくことはもちろん、進出前、進出後、進出時、撤退時など、時系列で知財活動を考えた上で対策を講じる必要があります。

本セミナーでは、アジア・アセアン新興国の中でも特に注目されているベトナム・インドネシア・フィリピン・インドの知財の現状や知的財産法の基本を解説した上で、時系列ごとにどのような対策をすればよいのか、また、契約をする際のポイントについて、基礎からわかりやすく解説いたします。

《詳細は裏面をご覧ください》

●受講料● 1名 (税込、資料代含む)

正会員	29,160円	本体価格 27,000円
一般	32,400円	本体価格 30,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますので、お申込者をご出席できない場合には、代理の方のご出席をお願い申し上げます。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承下さい。

一般社団法人企業研究会

担当: 横谷 E-mail: yokoya@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3513 FAX 03-5215-0951

一般社団法人企業研究会セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます。

*FAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

151863-0310(※)		2016.02.25	
申込書			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
ご氏名	フリガナ	所属	役職
TEL		FAX	
E-mail			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

アジア・アセアン新興国における 知的財産法の基本と知財リスクへの対応策

●プログラム●

13:30

【第1部】基礎と理論

- I. はじめに
- II. アジア・アセアン新興国での知財リスクとチャンス
- III. アジア・アセアン新興国知財の現在
- IV. アジア・アセアン新興国知財法の概要
 - ーベトナムの知的財産法の概要
 - ーインドネシアの知的財産法の概要
 - ーフィリピンの知的財産法の概要
 - ーインドの知的財産法の概要

休憩

【第2部】実践

- I. 新興国進出の時間軸に沿った知財・法務活動
 - ー進出前の知財活動
 - ー進出時の知財活動
 - ー進出後の知財活動
 - ー撤退時の知財活動
- II. 新興国での秘密保持契約のポイント
 - ー秘密の特定性
 - ー従業員転職への対策
- III. 新興国でのライセンス契約のポイント
 - ー技術の特定、ノウハウ・商標等との一括ライセンス
 - ーライセンス契約への許可・届出
 - ー保証条項
 - ー独禁法的規定
 - ー準拠法・言語・紛争解決
 - ー強制実施権への対策

16:30

※ 質疑応答